


同一労働同一賃金への対応と課題

～パートタイム・有期雇用労働法改正に備えた具体的対応方法～

長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件の最高裁判決。働き方改革関連法案が成立し、「パートタイム・有期雇用労働法」の施行が迫っています。同一労働同一賃金への対応を行うことは、あらゆる企業の緊急の課題です。本講座では、労務トラブルを回避するための具体的な対応方法を、最高裁判決、法改正の概要を交え解説致します。経営者から人事労務担当者まで幅広くお勧めの講座です。

開催日時等

日 時	平成 31 年 3 月 7 日 (木) 15 時 00 分～17 時 00 分
場 所	千葉県経営者会館 2 階 207 研修室 (千葉市中央区千葉港 4-3)
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 同一労働同一賃金のポイント整理 <ol style="list-style-type: none"> 同一労働同一賃金ガイドライン案 長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件最高裁判決 働き方改革関連法 (パートタイム・有期雇用労働法改正) 今後予想される非正規雇用労働者に関する労務トラブル 法改正・最高裁判決が及ぼす実務への影響 (就業規則改訂等)
講 師	<p>【講師】</p> <p>西船橋法律事務所 弁護士 戸田 哲 氏</p> 
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者
参加費	会員 無料 非会員 3,240 円

○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F a x ください。締切は 2 月 28 日(木)です。

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL : 043-246-1158

E メール : unom@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	同一労働同一賃金への対応と課題		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			